

高齢者運転免許証自主返納促進事業

いわき市では、高齢者による交通事故の未然防止を目的に、運転免許証を自主返納された方に対し、5,000円相当の公共交通機関または公共施設の利用券を交付しています。

【 対 象 者 】

運転免許証のすべてを自主返納した75歳以上のいわき市民
※返納時に75歳未満の方は対象外

【 受 付 場 所 】

市役所本庁舎1階生活安全課または各支所市民課
※市民課のない支所については、総務係または市民（福祉）係

【 受 付 時 間 】

月曜から金曜までの8時30分から17時15分まで（祝日及び年末年始を除く）

【 持 参 す る も の 】

○申請による運転免許の取消通知書（警察署または運転免許センターで運転免許証を自主返納後に交付されます）
○本人確認書類（医療保険証、介護保険証、マイナンバーカードのいずれか）
※代理人が申請する際は本人及び代理人の本人確認書類が必要

【 申 請 方 法 】

「申請による運転免許の取消通知書」と「本人確認書類」を持参の上、生活安全課または各支所で申請（代理人による申請可）

【 申 請 期 間 】

「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けた日から1年間

【 利 用 券 】

申請から2か月後を目安に簡易書留でご自宅へ郵送します。
種類については、裏面をご覧ください。
なお、申請者お一人につき一回限りの交付になります。

【問い合わせ先】

いわき市 市民協働部 生活安全課 交通安全防犯係
電話 0246-22-1152

【利用券の種類】

次のいずれか一つをお選びください。

（販売状況によってはお選びいただけない場合があります）

1)	東日本旅客鉄道株式会社におけるICカード乗車券（Suica）
2)	新常磐交通株式会社におけるICカード乗車券（LOCOCA）
3)	いわき市タクシー事業協同組合におけるタクシー回数乗車券
4)	いわき市地域交流センター三和ふれあい館における入浴券
5)	いわき市健康・福祉プラザ「いわきゆったり館」における入浴券
6)	田人おふくろの宿における入浴券
7)	湯本駅前みゆきの湯における回数券（さはこの湯でも利用可）
8)	いわき新舞子ハイツにおける入浴回数券

【交付までの流れ】

